

## 【重要】e-Gov 電子申請システムによるオンライン受付開始のお知らせ

湯浅広川消防組合では、行政手続きのデジタル化推進の一環として、「e-Gov 電子申請システム」を利用したオンライン受付を開始しました。

これまで窓口へのご来庁や郵送が必要でしたが、今後はオフィスや自宅のパソコンから、24時間いつでも申請・届出が可能となります。事務負担の軽減や迅速な手続きに、ぜひご活用ください。

### 1. 受付開始日

2026年2月16日(月)より

### 2. 対象となる手続き

e-Govにおいて受付可能な届出標準様式（手数料徴収が必要な届出を除く。）

※e-Govにおいて申請可能な様式一覧（別紙1）

※e-Govでの電子申請では、**副本が返却されません**。受付印付きの副本が必要である場合や、紙の検査済証等の交付が必要な場合は、従来どおり湯浅広川消防組合の窓口に直接提出するか、返信用封筒（切手貼付）を同封し、郵送により提出してください。

### 3. 電子申請のメリット

24時間利用可能：開庁時間を気にせず、いつでも申請できます。

移動・郵送コストの削減：窓口への移動時間や交通費、郵送代がかかりません。

進捗確認：申請後の審査状況をオンライン上でリアルタイムに確認できます。

### 4. ご利用方法

電子申請を行うには、e-Gov のポータルサイトよりお手続きください。

初めて利用される方は、e-Gov 電子申請：利用準備にて、推奨環境や電子署名の準備についてご確認ください。

■ 申請窓口はこちら e-Gov 電子申請（トップページ）

※[e-Gov 電子申請窓口（外部リンク）](#)

### 5. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

[部署名] 湯浅広川消防組合 予防課

電話番号：[0737-22-3128]

（受付時間：平日 8:30～17:15）

e - Govにおいて受付可能な届出標準様式（69様式）

（別紙1）

火災予防に関する手続に係る届出等	危険物等に関する手続に係る届出等	石災法に関する手続に係る届出等
16様式	42様式	11様式
防火・防災管理者選任（解任）届出書	圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出書	流出油等防止堤設置届出書
統括防火・防災管理者選任（解任）届出書	危険物貯蔵貯取扱い承認申請書	消防車用屋外給水施設設置届出書
防火対象物点検結果報告書	危険物製造所貯蔵所取扱所設置許可申請書	大容量泡放水砲用屋外給水施設設置届出書
防災管理点検結果報告書	移送取扱所設置許可申請書	非常通報設備設置届出書
自衛消防組織設置（変更）届出書	危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可申請書	防災要員及び防災資機材等現況届出書
消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書	移送取扱所変更許可申請書	防災管理者（副防災管理者）選任・解任届出書
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書	危険物製造所貯蔵所取扱所仮使用承認申請書	防災規程制定（変更）届出書
工事整備対象設備等着工届出書	危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可及び仮使用承認申請書	共同防災組織設置（変更）届出書
消防計画作成（変更）届出書	移送取扱所変更許可及び仮使用承認申請書	広域共同防災組織設置（変更）届出書
全体についての消防計画作成（変更）届出書	危険物製造所貯蔵所取扱所完成検査申請書	防災業務実施状況報告書（自衛防災組織）
防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書	移送取扱所完成検査申請書	防災業務実施状況報告書（共同防災組織）
防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書	危険物製造所貯蔵所取扱所完成検査前検査申請書	
防火対象物使用開始届出書	危険物製造所貯蔵所取扱所譲渡引渡届出書	
火を使用する設備等の設置届出書（炉・厨房設備・温風暖房機・ポイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機・火花を生ずる設備・放電加工機）	危険物製造所貯蔵所取扱所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書	
火を使用する設備等の設置届出書（急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備）	危険物製造所貯蔵所取扱所廃止届出書	
自衛消防訓練通知書	危険物保安統括管理者選任・解任届出書	
	危険物保安監督者選任・解任届出書	
	予防規程制定変更認可申請書	
	屋外タンク貯蔵所保安検査申請書	
	移送取扱所保安検査申請書	
	完成検査済証再交付申請書	

※通知に定める「手数料徴収手続」  
に下線を付している。（17様式）